一般質問

議会だより
開かれた町民みんなの議会をめざします
編集：上士幌町議会 議会だより編集特別委員会
第197号　令和4年4月

第2回定例会（令和4年3月）

▼6名の議員より一般質問がありました

今回の一般質問の様子は、上士幌町議会ホームページ第2回定例会3月16日（水）【午前分】【午後分】から視聴できます

町職員における副業制度の導入について

小椋　茂明　議員

○録画中継３月１６日【午前分】２分頃～

問 地方公務員が報酬を得て業務外活動を行う際には、地方公務員法第38条に関連する規定がある。神戸市が２０１７年に全国で初めて職員許可要件を定め、以降は全国数か所で制度運用が始まり、２年後には、道内鹿部町が水産業や漁業も視野に入れた制度を導入している。昨年には、青森県弘前市が、りんご農園に限定する形で、要領を策定し、実施している。

本町の基幹産業である農業の、収穫期の人的不足に対する地域貢献や、職員のスキルアップにつながると思うが、町の考えは。

答 現在でも消防団員活動には許可をしている。また、国の働き方改革においても、柔軟な環境整備として、副業等を推進している。

ご指摘のとおり、職員が地域活動に参加し、活躍の機会を得ることは、職員自身の資質の形成に資する事から、総合的にスキルアップや地域貢献という点を踏まえて対応していく。

問 質問するにあたり、役場青年部の考えを聞いてみると、ぜひ活用したいとの声が多くあった。

答 農業に従事するなど今まで意識の中になかった分野だが、意見交換を含め、こういった機会を通して緩和を行うことは十分考えられる。

問 管内他町でも、同様の質問が出て、他町村の動向を見ながら検討するとあった。他町村の導入のきっかけに見本を示すべきでは。

答 本町では、基本的に副業は推進されているという認識である。

●長芋の収穫作業

５０００人の町だからできる、高齢者がほっこりできる町づくりについて

江波戸　明　議員

○録画中継３月１６日【午前分】３５分頃～

問 高齢者の足を守るため、町内限定における路線バス（十勝バス・拓殖バス）利用の無料化をすべき。

答 町民の足の利便性向上から、コミュニティバス運行状況と併せて、路線バス業者と協議を進めていく。

問 主要なバス路線の停留所に風雪対策を備えた施設を設置すべき。

答 コミュニティバスなどの運行を見ながら検討する。

問 高齢者の生涯学習の新たな場づくりを設置すべきである。

答 郷土の歴史や自分史を語り継ぐ講座や、子供たちに語り継ぐ活動など高齢者が活躍できる場をつくる。

問 高齢者に負担の無いごみ出しのルートの点検と見直しをすべき。

答 高齢者のごみ出し場所が遠い場合などは、配慮が必要と考えている。随時必要に応じ、収集ルートの見直しを行う。

問 高齢者が集える公園を求める。

答 新たに見直す「公園整備基本構想」の策定において、しっかり検討を重ね、誰でも利用しやすい公園づくりに努める。

問 町民が通常行う各種事務手続き等について、情報通信技術を使った北見市役所の事例を取り入れ、町役場窓口に「一括処理手続き」の早期窓口を開設すべきである。

答 いち早くそのようなサービスを取り入れ、住民サービス向上に努めるため、ぜひ、町としても北見市の取り組みを参考とする。

問 「かみしほろ塾」の講座は高齢者向けの取り組みを重視すべきである。

答 高齢者の方々も学べる、身近な素材も入れた取り組みをする。

問 高齢者の除雪は必要に応じて「地域の支えあう環境づくり」が重要であるが、どう考えているか。

答 除雪対策は様々な取り組みを行っているが、最終的に隣近所の貢献が大きいと感じる。

◆傍聴される方へのお願い（新型コロナウイルス感染症対応）

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、傍聴の際は次のことをお願いいたします。

1　議場及び委員会室に入られる際には、入り口に設置しております消毒液をご利用ください。
2　マスクを着用してください。
3　体調がすぐれない場合は、議場及び委員会室での傍聴をお控えください。
（インターネットライブ中継をご利用ください。）

用語解説

『コミュニティバス』とは？

地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバスのこと。

本町では、65歳以上の高齢者・障がいのある方などを対象に現在は、４路線で高齢者等福祉バス（コミュニティバス）を運行しています。

●バス停留所

ぎかい日誌

令和４年２月～令和４年４月

【２月】
１５日◆総務文教厚生常任委員会
１６日◆産業経済建設常任委員会
１７日◆第６期総合計画等調査特別委員会
◆議会全員協議会
◆議会運営委員会
２２日◆議会全員協議会
議会運営委員会
◆議会だより編集特別委員会
２４日◆議会運営委員会

【３月】
２日◆第２回定例会（１日目）
◆議会運営委員会
４日◆予算審査特別委員会（１日目）
７日◆予算審査特別委員会（２日目）
９日◆産業経済建設常任委員会
◆総務文教厚生常任委員会
１１日◆第６期総合計画等調査特別委員会
１４日◆議会運営委員会
１６日◆第２回定例会（２日目）
１８日◆第２回定例会（最終日）
◆議会だより編集特別委員会

【４月】
１２日◆役場庁舎等整備調査特別委員会
◆議会全員協議会
２８日◆議会運営委員会

子どもからお年寄りまで幅広く触れ合える公園づくりのために

山本　和子　議員

令和4年度「公園整備基本構想」を策定し、今後、公園整備を行う予定であるが、以下質問する。

問 基本構想（委託費605万円）をどう進めるのか。大切な町づくりとして考えるべきである。

答 公園の整備や利活用は町民の方からご意見や要望があり、町づくりにおいて重要な課題と認識している。町全体を見据えて、それぞれの公園の役割やつながりを明らかにし、公園全体の構想を策定する。策定作業においては、ワークショップなどを開催し、町民の声を反映していく。

問 平成15年度策定の「上士幌町公園マスタープラン」の課題は、いろいろな方が集える「多目的な公園の整備」だったが、検討するべき。

○録画中継３月１６日【午前分】１時間26分頃～

答 町全体を網羅した総合的な構想と考えているが、世代を超えて集えるような公園が一か所は必要であり、大きな軸になると考えている。

問 役場前の中央公園の整備について、平成27年度作成の「公共施設配置整備計画方針案」の中の「セントラルベルト構想」として役場前の中央公園のイメージ図がある。総合公園的なイメージがあるが、これを基本とせず、いろいろな方面から検討するべきである。

答 今、中央公園と言っても、利用頻度が低いが、人が集う場所としての重要性は変わらない。どう活用するかは重要なエリアになる。今後予定している役場庁舎耐震改修の計画と併せて検討を進めていく。

●公園の活用

子ども達の学びの保障と心と身体の健康を守るために

山本　和子　議員

学校や地域での過ごし方が大きく変わる中、学びの保障、健康をしっかり守ることが、いっそう大切である。以下質問する。

問 就学援助制度の充実について、国の支給内容が2021年度から増えているが、対応しているか。また、対象者の基準を拡大するべきである。

答 国の変更点を確認して追加している。基準の拡大については、教育費全体で援助しているので、考えていない。

問 コロナ禍の中、子ども達の健康はどうなっているか。また、要受診でも受診を控えている子もいるのではないか。

答 視力低下や朝食欠食率の高さを危惧している。コロナ禍であることから視力一つとっても、要受診であっても、受診に向かう姿が少ないと聞いている。

問 タブレット等の活用について、コロナ禍でタブレットを活用する機会が増えたが、健康に十分配慮するべき。

答 休校の際、タブレット端末を活用したが、紙媒体も併用したり、時間の制限を実施するなど、試行錯誤しながら実施している。

問 スマートフォンやゲーム等に対する健康被害対策について。

答 文部科学省のガイドブックやPTAと連携した「生活リズムチェック」の活用、「家族だんらんノースクリーンデー」を実施している。また社会教育の充実等も取り組んでいく。

問 「遊びは子どもの主食」であり、教育の柱にするべき。

答 地域の方々とも協働しながら、子ども達が自発的に遊び、体験する機会や場を提供していく。

用語解説

『新型コロナウイルス感染「第６波」』とは？

北海道における「第６波」は、令和４年１月下旬から始まり、まん延防止等重点措置が３月下旬に解除となったものの、感染拡大が収束せず、今に至る。７月から９月の期間の「第５波」と比較し、感染者数は過去最多となり、新たにオミクロン株の感染が広まっている。

合同墓設置について

伊東　久子　議員

問 最近、高齢者等の経済的負担が多くなり、年金は下がり物価は想像以上に高騰している。心配なことは、墓守できず墓じまいをしたいという意見を聞くようになった。合同墓設置を考える時期に来ている。

答 昨今、墓の継承や維持管理が困難な状況で、合同墓を希望する方が増えていると新聞報道されている。帯広市や池田町では既に合同墓が整備済みであり、音更町も整備予定であると伺っている。伊東議員からは5年前にも合同墓検討についての質問があり、人口減少や少子高齢化社会において町民各層、法人や団体の意見を伺い慎重にすべきと答弁している。

○録画中継３月１６日【午後分】４０分頃～

問 新型コロナウイルス感染症の影響が約3年間続いたことで、生活スタイルが大きく変化した。

墓の継承や維持管理が困難な方、経済的に墓の建立ができない方もいる。提案である既存の寺院で宗派関係なく納骨できるか、または、できなければ町が管理する合同墓が必要である。

答 まずは実態を把握しなければならないため、関係各所と協議し、墓に祭る、供養する、古来の伝統も大事にする、そういったことも含めて対応する。

●帯広市の合同墓

障がい者の雇用促進について

馬場　敏美　議員

障がい者の就労機会確保は、身近な地域で雇用の場の創出が必要であり、民間企業の門戸拡大の機運を高めていくことや、障がい福祉制度の活用による就労機会の拡大等、障がい者と共に働くことができる当たり前の地域社会実現に向け、町として民間事業者に対し、率先垂範していく必要がある。

問 町の令和2年6月現在の雇用率は3・97％で、管内の中でも1番高い雇用率になっている。何よりも町が障がい者を雇用することは障がい者本人の就労意欲に繋がっていく。地方公共団体に求められている2・60％の法定雇用率を上回る雇用の考え方について伺う。

○録画中継３月１６日【午後分】１時間２０分頃～

答 現在の雇用率は、町長部局で3・88％で、法定雇用率を満たしており、法令を遵守し、民間事業者のモデルになるよう進めていく。行政がある程度先行していくこと、そんな役割を担っている。

問 NPO法人サポートセンター白樺は、本町における障がい者の居場所づくりや地域との結びつきなど、障がい者の自立支援の拠点として大きな役割を担っている。そこで、障がい福祉制度を活用した就労機会の提供拡大に向けた考え方について伺う。

答 就労支援事業所のみならず、一般就労を維持するため、企業等と連携し多様な就労機会の提供を図ることが重要である。法人の課題等については連携を密にしながら、障がい者一人ひとりが1番いいスタイルの過ごし方、働き方などを考えていかなければならない。

●ＳＤＧｓの該当する目標

空き家、空き店舗を有効活用するための助成について

中村　哲郎　議員

空き家、空き店舗の問題は、各地域で大きな問題になりつつある。本町では、今のところ大きな問題はないが、時間の問題である。

本町では「老朽施設解体撤去促進事業」や「定住住宅建設等促進奨励事業」という助成制度があり、一定の効果を上げている。ただ、空き家の解決策は新築だけでなく中古物件にも目を向けることが、ＳＤＧｓや脱炭素の観点からも重要である。

問 新築、中古の支援を同程度にできないか。また、空き家の事情も多岐にわたってきているので、臨機応変な対応が必要では。

答 リフォームと新築では経費が大きく異なるので、相応の割合で支援するよう制度設計した。今後、リフォームに関しては、借主についても対象とすることを検討する。

問 商店街の空き店舗については、店舗と居住域が一体化した物件が多く、借りにくいという声もある。このような場合、店舗の賃貸料が移転先の家賃に充当できるような貸借契約や移転費用の支援に加え、身辺整理の援助、家族との相談や町への貢献事実等を含めた総合的な助成制度の検討が必要では。

答 前の廃業店舗の調査では、助成希望者がいなかった。今後の調査、意見交換には、このような点にも配慮していきたい。

問 今後、空き家センターのような情報交換の場を作っては。

答 現在、関係者間でうまく情報交換できていると認識している。

●老朽化物件

○録画中継３月１６日【午後分】２時間３５分頃～

令和４年第１回 上士幌町議会臨時会 会議結果

【会期】令和４年１月２８日（１日間）

【議員の出欠】　出席１１人・欠席０人

※主な結果を掲載しています。

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決結果
議案第１号	令和３年度上士幌町一般会計補正予算（第９号）	１月２８日	賛成１０ 反対　０	原案可決

令和４年第２回 上士幌町議会定例会 会議結果

【会期】令和４年３月２日 ~ ３月１８日（17 日間）

３月　２日出席１１人・欠席０人

【議員の出欠】　３月１６日出席１１人・欠席０人

３月１８日出席１１人・欠席０人

※主な結果を掲載しています。

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決結果
会議案第７号	上士幌町議会基本条例の制定について	３月　２日	賛成１０ 反対　０	原案可決
会議案第８号	役場庁舎等整備調査特別委員会の設置について			
意見書案第２９号	コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する要望意見書の提出について			

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決結果
議案第２号	令和３年度上士幌町一般会計補正予算（第１０号）⇒３億 1916 万円を追加し、89 億 6181 万円に補正。	３月　２日	賛成１０ 反対　０	原案可決
議案第３号	令和３年度上士幌町国民健康保険特別会計補正予算（第６号）⇒ 319 万１千円を減額し、7 億 3787 万８千円に補正。			
議案第４号	令和３年度上士幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）⇒４万円を減額し、1 億 468 万４千円に補正。			
議案第５号	令和３年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第６号）⇒ 1177 万９千円を減額し、6 億 4596 万２千円に補正。			
議案第６号	令和３年度上士幌町水道事業特別会計補正予算（第４号）⇒ 770 万７千円を減額し、1 億 8034 万３千円に補正。			
議案第７号	令和３年度上士幌町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）⇒ 1458 万５千円を減額し、2 億 6203 万１千円に補正。			
議案第８号	上士幌町交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例の制定について⇒民法の改正による、成年年齢を引き下げに伴う所要の整備を行う。			
議案第９号	上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について⇒国民健康保険税の未就学児に係る被保険者均等割額を軽減する。			
議案第１０号	上士幌町消防団条例の一部を改正する条例の制定について⇒消防団への入団促進及び処遇を改善し、地域防災力の充実強化を目的にする。			
議案第１１号	第６期上士幌町総合計画について	３月１８日		
議案第１２号	公の施設に係る指定管理者の指定について⇒企業滞在型交流施設を株式会社スパイスボックスに令和４年４月から１０年間管理を行わせる。	３月　２日		
議案第１３号	権利放棄について⇒水道使用料 54,806 円を債務者の所在不明、債務者の死亡及び相続人の不存在により権利放棄する。			
議案第１４号	令和４年度上士幌町一般会計予算 ⇒ 86 億 6029 万５千円	３月１８日	賛成　９ 反対　１	
議案第１５号	令和４年度上士幌町国民健康保険特別会計予算 ⇒７億 5205 万６千円			
議案第１６号	令和４年度上士幌町後期高齢者医療特別会計予算 ⇒１億 1146 万２千円			
議案第１７号	令和４年度上士幌町介護保険特別会計予算 ⇒６億 4939 万７千円			
議案第１８号	令和４年度上士幌町水道事業特別会計予算 ⇒２億 3988 万５千円		賛成１０ 反対　０	
議案第１９号	令和４年度上士幌町公共下水道事業特別会計予算 ⇒２億 8016 万５千円			
諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦について	３月　２日		適任
決議案第１号	ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議について	３月１８日		原案可決
議案第２０号	上士幌町の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定について⇒年末年始の休日を「12 月 31 日～翌年１月５日」から「12 月 29 日～翌年１月３日」に変更する。			
議案第２１号	上士幌町課設置条例の一部を改正する条例の制定について⇒デジタル推進課を新設する。		賛成　９ 反対　１	
議案第２２号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について⇒非常勤職員の育児休業の取得要件の変更及び妊娠出産時に必要な措置を行う。			
議案第２３号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について⇒オンライン手続きへの取り組みの前工程として押印を不要とする。		賛成１０ 反対　０	
議案第２４号	令和３年度上士幌町一般会計補正予算（第１１号）⇒ 483 万８千円を追加し、89 億 6664 万８千円に補正。			
監報告第１号	例月出納検査報告について⇒検査した結果相違ないことの報告。			報告済

常任委員会開催状況

令和４年　１月～４年　３月

◆行政側協議事項

No.	主催	公開	主管課	テーマ	日付
1	総文	○	保健福祉課	新型コロナウイルスワクチン３回目接種等に係る予算補正	1/21
2	総文		保健福祉課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業	1/21
3	総文	○	保健福祉課	上士幌町ふるさと納税・生涯活躍いきがい基金の活用	2/15
4	総文	○	保健福祉課	高齢者等農村部市街地送迎バス運行	2/15
5	総文		保健福祉課	上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	2/15
6	総文		保健福祉課	サポートセンター白樺エアコン設置工事	2/15
7	総文		保健福祉課	上士幌町産後ケア事業	2/15
8	総文		保健福祉課	上士幌町妊産婦健康審査費助成の拡充	2/15
9	総文		保健福祉課	特別養護老人ホーム設備改修費助成事業	2/15
10	総文		保健福祉課	子育て世帯への臨時特別給付金（支給給付金）支給事業	3/9
11	総文	○	保健福祉課 教育推進課	上士幌町子育て世代包括支援センターの設置	2/15
12	総文	○	企画財政課	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2/15
13	総文	○	企画財政課	生涯活躍のまちの取組	2/15
14	総文	○	企画財政課	おでかけ確保対策事業	2/15
15	総文	○	企画財政課	ふるさと納税の取組	2/15
16	総文	○	企画財政課	企業滞在型交流施設整備	2/15 3/9
17	総文	○	企画財政課	上士幌スマートタウン推進・関係人口創出事業	2/15
18	総文	○	企画財政課	ヒト・モノMaaS 推進事業	2/15
19	産経		農林課	圃場進入路整備支援事業	2/16
20	産経		農林課	農地土壌炭素吸収源対策事業	2/16
21	産経		農林課	居辺地区集中バイオガスプラントに係る指定管理	2/16
22	産経		農林課	空飛ぶ受精卵移植実証事業	2/16
23	産経		農林課	家畜防疫関連事業	2/16
24	産経		農林課	ナイタイ高原牧場に係る指定管理	2/16
25	産経		農林課	森林環境譲与税の活用	2/16
26	総文		町民課	賦課徴収管理経費に係るシステム改修業務	2/15
27	総文		町民課	緑化推進事業	2/15
28	総文		町民課	上士幌町一般廃棄物処理計画の策定	2/15
29	総文		町民課	転出・転入手続きのワンストップ化に係る住民基本台帳システム改修業務	3/9
30	産経	○	商工観光課	ＤＭＯ推進事業	2/16
31	産経	○	商工観光課	ナイタイ高原牧場観光施設（ナイタイテラス）の指定管理	2/16
32	産経		商工観光課	ぬかびら源泉郷スキー場の支援	2/16

ぎかい

常任委員会開催状況

令和４年　１月～４年　３月

◆行政側協議事項

No.	主催	公開	主管課	テーマ	日付
33	産経	○	商工観光課	ドローンショー開催支援事業	2/16
34	総文		総務課	情報セキュリティ強化対策事業	2/15
35	総文		総務課	上士幌町の休日を定める条例等の一部改正	3/9
36	総文		総務課	固定資産評価審査委員会条例の一部改正	3/9
37	総文		消防課	上士幌町消防団条例の一部を改正する条例の制定	2/15
38	総文	○	消防課	消防庁舎駐車場整備	3/9
39	産経	○	建設課	公営住宅等長寿命化計画（案）	2/16
40	産経		建設課	水道使用料の権利放棄	2/16
41	産経	○	建設課 総務課	公園用地の売払	2/16
42	総文		教育推進課	教育推進課の補正予算対応	2/15

◆その他

No.	主催	公開	種類	テーマ	日付
1	産経		所管事務調査	商工・観光振興の調査に関すること	1/25

◆行政側報告事項

No.	主催	公開	主管課	テーマ	日付
1	総文	○	商工観光課	移住促進・二地域居住事業	2/15
2	総文		商工観光課	北海道遺産登録申請	3/9
3	産経		商工観光課	上士幌ゴルフ場利用促進事業	2/16
4	産経	○	商工観光課	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策	3/9
5	総文	○	教育推進課	学校給食センター空調機の故障に伴う学校給食提供等の対応	1/21
6	総文		教育推進課	まなびの広場	2/15
7	総文		総務課	北十勝４町による広域防災に係る相互応援協定	3/9
8	総文		保健福祉課	国民健康保険特別会計の補助金	2/15

総文とは：総務文教厚生常任委員会のこと。
産経とは：産業経済建設常任委員会のこと。
公開とは：各委員会の所管事項について、異なる委員会の委員も参加し、審査・調査等すること。

分かりやすい議会、開かれた議会を目指し「上士幌町議会基本条例」を作りました。

一　はじめに（経過）

町議会では、地方の自然や風土にあった個性的なまちづくりや独創的な政策の展開が可能となった地方分権時代を迎え、歴代議員により、分かりやすく、開かれた議会を目指し、議会運営や町民の皆さんとの対話のあり方などを議会改革として取り組みを進めてきました。

今期の議員である私たちは、更なる改革に向け、国の法律と同格である町の条例で、その姿勢を明確に意思表示するため、「議会基本条例」を作ることが必要と考え、条例案の検討・協議を重ねてきました。

こうした経緯を経て、先の３月町議会で条例案を全会一致で可決しました。（令和４年４月１日から施行）

二　条例の主な内容（概要）

条例は前文、第１章から第７章まで全30条で構成しています。

◆「前文」では、議会の公正性・透明性の確保、町民の信託に全力で応えるなど、条例を定める理由と決意を定めました。

◆議会は、会議を原則公開し、民主的かつ効率的な議会運営に努め、自由かつ達な討議を経て意思決定を行うこと。（第３条）

◆議長は議会を代表し、公正で円滑な議会運営に努め、議員は相互の討議を重んじ、町民に選ばれた代表として自覚した行動をすること。（第５条）

◆町民参加と町民との連携を高めるため、会議の事前周知、議会報告や意見交換会の開催による町民意見の把握、議会・議員による政策提案を行うこと。（第７条）

◆大規模災害など非常時の議会・議員の行動基準などを定める「議会業務継続計画」を策定すること。（第22条）

◆議員は町民全体の奉仕者であることを深く認識し、議員の責務を明確にし、政治倫理を遵守すること。（第24条～第26条）

◆議員定数や議員報酬額の改正・見直しにあたっては、附属機関（町民代表等による委員会）、参考人制度及び公聴会制度を活用すること。（第27条～第28条）

◆この条例の目的が達成されているか毎年検証し、改善が必要な場合は、条例の改正を含めた適正な措置を講じること。（第30条）

※全文はホームページに公開しております。

上士幌町議会公式ホームページから
議会だよりや議会中継をみることができます！

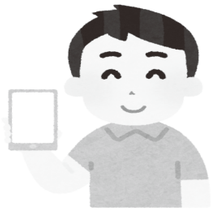

編集後記　（中村哲郎委員長記）

今年の予算の特徴の一つは、今までの施策に加え、昨年から取り組んでいるSDGsを更なるステージに推し進め、新たに「地域脱炭素移行再エネ推進」や「デジタル田園都市国家構想推進」といった社会問題解決に挑戦するとともに、「上士幌の未来」を見据えたものにしたいという姿勢がうかがえる点にあります。

議会では、この予算や総合計画が町民の皆様のためになるよう、今般、意欲的に制定した上士幌町議会基本条例の精神に則り、今まで以上にしっかりと審議、評価していきます。

～こんな調査しました～

産業経済建設常任委員会

ぬかびら源泉郷の冬季観光の現地調査【早坂清光議員記】

委員会が所管する事務調査の一環として、ぬかびら源泉郷の冬季観光の現状把握を目的に、１月２５日（火曜日）に委員５名と議長、事務局の計８名が名波商工観光課長、石井観光・熱気球担当主査並びに観光事業者の協力を得て現地調査を行いました。

①ワカサギ釣り及びアイスバブルの状況 ＜糠平湖　五の沢＞

ワカサギ釣りは、今シーズンに３，０００人余りの入込を見込み、コロナ禍で釣り客は増加傾向で、魚の質・味も高評価とのことでした。

アイスバブルは、３年前にマスコミに取り上げられたことがきっかけで来訪者が増えたとのことで、協会では令和２年から「アイスバブルカフェ」を湖畔に設置し、コーヒーや軽食の有償提供を行っています。土日や連休の国道駐車帯は満車状態とのことでした。

②スノーバイクパークの取組み ＜糠平中央公園（通称「温泉公園」）＞

観光協会では、ファットバイクを楽しむ「スノーバイクパーク」の取り組みを昨年から開始しています。土日・祝日の営業で、バイクの有償貸出も行っています。冬季体験メニューとしての試行、充実に向けた検討とＰＲ活動に努めているとのことでした。

③人工降雪機、圧雪車の活用・管理状況 ＜ぬかびら源泉郷スキー場＞

スキー場を管理運営するテルメン観光の市田社長から、１１月中旬から早期オープンに向けた人工降雪機６台（うち３台は、ぬかびら冬季観光客誘致促進協議会が町の補助を受け購入、スキー場へ無償貸与）による降雪作業、圧雪車２台（うち１台は降雪機同様、協議会購入、無償貸与）によるゲレンデの整備状況や課題等について説明を受けるとともに機器の管理状況を確認しました。

④観光事業者との意見交換 ＜糠平温泉文化ホール＞

市田社長からは、早期のスキー場オープンによる学生の合宿や大会の開催により、宿泊代を含め１億円を超える地域経済効果が生まれていること。また、ＮＰＯガイドセンター河田代表からは、冬季の体験ツアーはコロナ禍で個人客中心の集客状況、今後の観光振興の取り組み課題などのお話しをいただきました。

●アイスバブル

●スノーバイクパーク

●アイスバブルカフェ

●人工降雪機

●圧雪車

●意見交換

議会だより
編集特別委員会

委員長	委員	副委員長	委員	議長
馬場	山本	小椋	中村	杉山
敏美	和子	茂明	哲郎	幸昭

第３回議会定例会（予定）

６月７日（火）・８日（水）・２４日（金）

インターネットで生中継
https://www.kamishihoro.jp/gikai/
※ライブ中継のほか、録画中継も視聴できます。
議場への傍聴含めて、ぜひご覧ください。